

子育て世帯 生活支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給します。

■ 支給対象者

①②の両方に当てはまる方（ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く。）

①令和4年3月31日時点で、**18歳未満の児童（障がい児の場合20歳未満）**を養育する父母等（令和5年2月末までに生まれた新生児も対象になります。）

②令和4年度**住民税（均等割）が非課税**の方または令和4年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

■ 支給額

児童1人当たり 一律5万円

■ 受付期間

令和5年2月28日まで

■ 給付金の支給手続き

I. 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

▶給付金は、**申請不要**で受け取れます。（該当する方には支払通知書を送付します。）

▶令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

II. 上記以外の方（例 高校生のみ養育している方、収入が急変した方）

▶給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

▶町HPから申請書等の様式をダウンロードし、ご記入のうえ提出いただくか、子ども家庭課で申請書類をご記入ください。（申請書に記載されている「提出書類」をご持参ください。）

厚生労働省コールセンター 0120-400-903（平日9:00～18:00）

子ども家庭課 ☎27-0176

作品募集中！神戸の カレンダーを飾ろう！フォトコンテスト2022

次年度の「神戸町くらしのカレンダー」の各月ページに掲載する写真を募集しています。町内で令和4年1月以降に撮影した写真が対象です。スマホで撮影したものもOK！メールでも応募できます。採用された場合は賞品もありますので、お気軽に応募してください！

◆応募について

- ・横写真、カラーのみ可
- ・お一人様5点まで
- ・提出方法はメール、郵送または持参（プリントまたはデータ）

◆応募締め切り

令和5年1月5日（木）

◆採用点数、賞等

- ・最大12点（採用はお一人様につき1点のみ）
- ・採用された方には10,000円分の商品券、賞状、副賞を贈呈

※応募先、その他詳細について必ず町HPでお確かめのうえご応募ください。



まちづくり戦略課 ☎27-0172